



新調されたスクールバス・巡回バス・乗合タクシー

●平成31年 第1回定例会（3月）

P6～7 こんなことが決まりました

P8～10 予算特別委員会Q&A

P13～21 そこが聞きたい（一般質問）

ゆかみね
議会だより

189号



議会ホームページ

平成31年第1回定例会は、3月7日から3月22日の会期で開催しました。

平成31年度予算は、予算特別委員会を議員全員で構成し、予算審議を行いました。また、3月28日第2回臨時会を開催しました。条例の改正、補正予算、教育委員会委員の選任など慎重に審議し、原案どおり可決しました。

上峰町地域公共交通 活性化協議会補助金

「通学バス」「乗合タクシー」
「施設間巡回バス」運行委託等補助

4,066万1千円



会 計 別 予 算

会計名		予算額
一般会計		111億4,760万7千円
特別会計	国民健康保険	9億3,874万2千円
	後期高齢者医療	1億330万3千円
	土地取得	1万4千円
	農業集落排水	5億5,860万円
	特別会計合計	16億65万9千円
総 合 計		127億4,826万6千円

移住定住促進業務委託料

町外の方に対し移住定住を促進する
ための業務

1,000万円

商工会運営費補助金

町商工会が行う商工業の振興を
図る事業に要する経費の補助

1,300万円

魅力発信拠点づくり事業 委託料

3,012万1千円

イベント実施や※DMO推進により町
の魅力を内外に発信するための業務

※DMOとは、地域資源を活用し、効果的な集客を
図り、「稼げる」地域づくりを推進する組織

テニスコート投光器取付 工事

1,027万8千円

テニスコート夜間使用安全確保
に伴う照明器具取付工事

多面的機能支払補助金

農用地、水路、農道等の保全管理の
活動をする組織への補助

2,614万9千円

主なものを
紹介します

平成31年度 一般会計予算

111億4,760万7千円

中心市街地活性化支援 業務委託料 1,650万円

中心市街地活性化事業における
アドバイザー業務



小学校北校舎空調設備工事 監理業務委託料 178万5千円

小学校北校舎空調設備工事の施工監理
を委託する費用

小学校北校舎空調設備 設置工事 4,108万円

小学校北校舎の各教室に個別空調（工
アコン）を設置する工事費用

学校給食費補助金

小・中学生の学校給食費を全
額補助し無償化を行うもの

4,285万6千円

学校給食調理業務委託料

自校式学校給食において、調理
業務を専門業者に委託する費用

2,995万4千円

小学校トイレ洋式化工事

校舎内の和式トイレ全て（36基）を、温水
洗浄機能付き便座にて洋式化する工事費用

3,486万3千円

中学校トイレ洋式化工事

校舎内の和式トイレ全て（17基）を、温水
洗浄機能付き便座にて洋式化する工事費用

1,930万円

町史編さん業務委託料 834万2千円

平成32年度創刊予定

ポータルサイト構築委託料 1,250万円

町ホームページのリニューアルのための業務

議会構成 決まる

新たな体制で始動



てらさき ふとひこ
寺崎 太彦

①下津毛 ②53歳
③3回 ④振興

副議長



なかやま いつお
中山 五雄

①上米多 ②72歳
③4回 ④総務厚生

議長

(○委員長 ○副委員長)
①地区 ②年齢(4月25日現在)
③当選回数 ④所属常任委員会

任期満了に伴う町議会議員選挙が平成31年1月13日に執行され、新たに10人の議員が選挙されました。1月24日に開いた初議会で、議長、副議長をはじめ各種委員会委員が決まり、平成35年1月20日までの4年間を任期として、議会活動がスタートしました。



たなか しずお
田中 静雄

①三上 ②80歳
③2回 ④振興○



はらだ のぞみ
原田 希

①下坊所 ②39歳
③3回 ④総務厚生◎



よしどみ たかし
吉富 隆

①九丁分 ②78歳
③6回 ④総務厚生



おおかわ りゅうじょう
大川 隆城

①上坊所 ②67歳
③7回 ④振興◎



すずき ちはる
鈴木 千春

①井手口 ②38歳
③1回 ④振興



おおかわ てつや
大川 徹也

①上坊所 ②45歳
③1回 ④総務厚生○



はら なおひろ
原 直弘

①井手口 ②59歳
③1回 ④振興



よしだ ゆたか
吉田 豊

①上坊所 ②72歳
③2回 ④総務厚生

議長挨拶



議長 中山 五雄

桜の花も満開となり日一日と暖かくなつて参りました。入園入学等新学期を迎え、また新元号も「令和」と決まり明るい話題の今日この頃です。さて、1月の議員改選に伴い新たなメンバーと議会構成も決まり、この度全員一致の推薦により議長と

面や地域経済の活性化、それから平成30年7月豪雨が発生し甚大なる被害をもたらした多くの方々が被災されています。上峰町も今後は防災にもっと力を入れていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力ご指導の程を宜しくお願い致します。

いう大役をお受けすることになり、大変重く受けとめている次第です。今後はまず「議会改革」に取り組み議員みんなが一つの輪になり、町民の皆様が本当に上峰に住んで良かったと思われるような町づくりに行政と議会が一体となり、色々と議論を重ねながら前に進んでいきたいと思っております。今や上峰町も財政面ではだいぶ良くなつて来ておりますので、これからは子どもたちを安全安心に育てることが出来る「子育て支援」や「健康増進づくり」のための施設の充実、また高齢者の方々の福祉



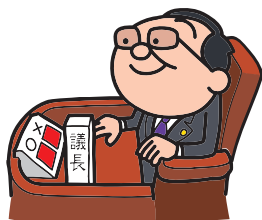
議会活動

議会を 傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月7日(金)から6月14日(金)までを予定しています。

一般質問は6月10日(月)及び11日(火)の予定です。詳しい日程は町ホームページでご確認ください。



議長交際費の支出状況

(平成30年度下半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
//	5,000円	三神地区環境事務組合懇親会
合計	10,000円	

平成31年臨時会(1月)・
定例会・臨時会(3月)で

こんな
ことが

決まりました

19議案 可決 3人事案 同意
(P12.参照)

平成31年第1回臨時会が1月24日、第1回定例会が3月7日から3月22日までの16日間、第2回臨時会が3月28日に開催され、上程された19議案を原案通り可決、3人事案を同意しました。



上峰町教育委員会委員の選任

任 地 年 氏

期 区 齡 名

平成35年3月31日まで
平成31年4月1日から
井手口在住
46歳
衛藤 知子
えとう ともこ

全員
同意



上峰町教育委員会委員の選任

任 地 年 氏

期 区 齡 名

平成35年3月31日まで
平成31年4月1日から
井手口在住
60歳
片淵 賢司
かたふち けんじ

全員
同意



上峰町監査委員の選任

任 地 年 氏

期 区 齡 名

平成35年1月20日まで
平成31年1月24日から
上坊所在住
72歳
吉田 豊
よしだ ぶね

全員
同意

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

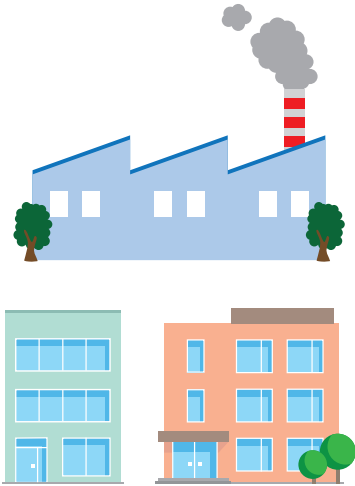
賛成 全員

暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給および精神または身体に著しい障害を受けた町民に災害障害見舞金の支給、ならびに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付について、被災者支援の充実を図る観点から見直しを行うものです。

上峰町中小企業・小規模企業振興基本条例

賛成 全員

上峰町の発展に重要な役割を担う中小企業・小規模企業の振興を推進し、活性化を図ることで町民生活の向上を目的とするものです。



グリーンレイクタウン3号線（屋形原東分）

町道路線の認定

次の路線が町道に認定されました。

賛成 全員

路線名 グリーンレイクタウン3号線
起 点 上峰町大字堤字合渡1651番86地先
終 点 上峰町大字堤字合渡1651番164地先



延長：168.5m
幅員：4.0m



緑ヶ丘団地3号線（井手口）

路線名 緑ヶ丘団地3号線
起 点 上峰町大字坊所字二本谷2492番5地先
終 点 上峰町大字坊所字二本谷2426番33地先



延長：40.9m
幅員：5.0m



予

平成31年度

算特別委員会 審査報告

【まち・ひと・しごと創生室】

【住民課】

平成31年3月7日の本会議において、本委員会に付託された議案第13号、平成31年度上峰町一般会計予算について、3月11日から13日までの3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は次のとおりです。

【総務課】

Q 各課の業務量に応じた、職員定数の見直しを検討すること。

A 各課の業務量に応じた、職員配置を検討する。

【税務課】

Q 今後もなお一層滞納整理に努めること。

A 滞納者の財産調査を強化し、迅速に滞納整理の推進に努める。

Q 人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託について、実情に応じた策定に努めること。

A 時勢や社会潮流を踏まえ対応したい。

Q ポータルサイト構築委託について、より一層使いやすく構築するとともに、多言語化に向けて検討すること。

A 様々な工夫や可能性を検討したい。

Q ふるさと納税謝礼について、謝礼、送料の区分について検討すること。

A 支出区分として問題はないと認識している。



放課後児童クラブ室への移動経路

Q 放課後児童健全育成事業について、児童が移動する時の安全確保に努めること。

A 関係各課と調整しながら安全確保に努める。

【産業課】

Q 商工会運営費補助金について、商工会との協議を充分に行うこと。

A 商工会と充分協議を行う。

【健康福祉課】

Q あん摩等施術費給付費について、十分なPRに努めること。

A 平成31年3月広報紙に掲載のほか、ホームページ等にて周知を図る。

Q 特定健診について、なお一層受診率向上に努めること。

A 特定健診受診率・特定保健指導実施率・がん検診受診率向上に、継続した取組強化を実施していく。



【建設課】

Q 町道交差点の事故防止の対策を講じること。

A 主要交差点などの事故多発箇所について、カラー舗装化などの安全対策を実施する。



役場駐車場西側交差点

【生涯学習課】

Q 中央公園の遊具について、幼児用遊具の整備に向けて検討すること。

A 幼児用遊具について内容の検討を行う。

Q

町民センターホールの舞台への階段について、安全確保のため手すり等の設置を検討すること。

A

設置に向けて検討する。



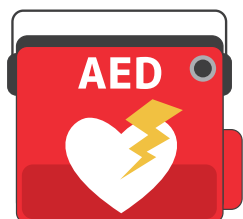
町民センターホール舞台階段

Q

AED講習会について、施設利用者に向けて周知すること。

A

施設の利用者を対象にAED講習会を開催する。



【文化課】

Q 堤土墨跡公園のトイレ改修について、関係機関と協議して検討すること。

A 関係機関と協議後、トイレ改修について検討する。



堤土墨跡公園のトイレ

Q 発掘調査委託費未納問題について、状況を見ながら対策を講ずること。

A 訴訟の経過等状況を注視し、状況を見て対策に努める。

【教育課】

Q 学校給食運営について、保護者や先生の意見に基づいた運営に努めること。

A 学校給食運営委員会の意見を基に、安全な給食運営に努める。



A 関係者一同連携し、異物混入対策に取り組む。

Q 学校給食の異物混入について、万全の対策を講ずること。



Q 小学校プールの水漏れについて、対策を講ずること。

A 原因究明に努め、対策を講じる。



小学校プールの水漏れ箇所



予算特別委員会

平成30年度 **補** 正予算

3,521万7千円増額して、総額159億8,915万1千円となる。

一般会計

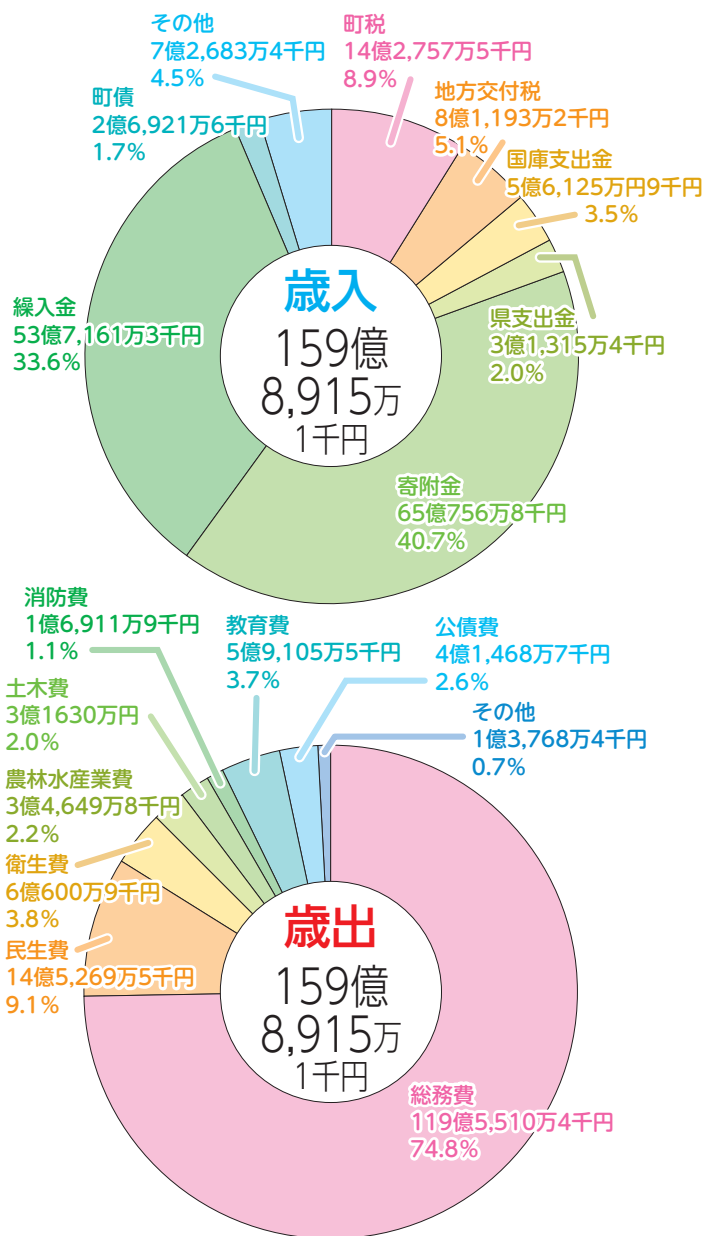
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎町税	
・法人町民税	3,800万円
・固定資産税	5,200万円
◎地方消費税交付金	600万円
◎国庫支出金	
・ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金	1,159万8千円
◎財政調整基金繰入金	846万7千円
◎町債	
・学校教育施設等整備事業債	2,280万円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎基金積立金	
・減債基金	833万6千円
・ふるさと寄附金基金	415万3千円
・公共施設整備基金	1億3,046万5千円
◎小学校北校舎空調設備設置工事監理業務委託料(平成31年度へ繰越)	178万5千円
◎小学校北校舎空調設備設置工事(平成31年度へ繰越)	4,108万円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

1,133万8千円を減額し、10億6,570万3千円となる

農業集落排水特別会計

865万1千円を増額し、6億327万4千円となる

後期高齢者医療特別会計

85万7千円を減額し、1億530万1千円となる

平成31年 第1回臨時会・第1回定例会・第2回臨時会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希	吉富隆	大川隆城	寺崎太彦	中山五雄

○は賛成 ×は反対

第1回臨時会												
1	上峰町監査委員の選任について	同意	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—
第1回定例会												
2	上峰町中小企業・小規模企業振興基本条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
3	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6	上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9	平成30年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
10	平成30年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11	平成30年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12	平成30年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
13	平成31年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
14	平成31年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
15	平成31年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
16	平成31年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
17	平成31年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
18	町道路線の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
19	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
20	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	予算特別委員会審査報告書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第2回臨時会												
21	平成30年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
22	平成31年度上峰町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

※第1号議案については、吉田議員は当事者であるため、採決には加われません。

一般質問

そこが聞きたい

まちづくりビジョンについて

「じぶとじぶくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略および農業関連事業について。

答 創生室長 まちづくりビジョン1は「じぶとじぶくり」としている。新たな産業の拠点づくりを推進していく。

問 まちづくりビジョン2について。

答 創生室長 交流拠点である「地域交



吉富 隆 議員

流の施設」や「農業の6次化など施策」を展開するものである。現在、進捗している中心市街地活性化事業の中で、地域振興施設の設置を行うよう鋭意準備を行っている。

問 まちづくりビジョン2については、交流拠点について、道の駅の設置はどのように町は考えているか。

答 町長 イオン周辺地を中心に施策の実現を図っていく。

問 まちづくり3について。

答 創生室長 まちづくり3については、「ひとづくり」としている。国際感覚育成のため教育拠点づくりや就農の若年層育成による持続可能な生産体制の構築など施策展開を行っていく。

要望 まち・ひと・しごと創生総合戦略および農業問題については、平成27年10月に立ち上げ設置されて3年経っているが、前に進んでいない。早急に取り組んでもらいたい。

ふるさと納税について

寄附額約50億円

問 ふるさと納税の進捗状況は。

答 創生室長 平成30年12月末時点では、累計寄附額は約50億円であり、件数は約27万6千件となっている。一部の自治体においては、大々的なキャンペーンを張るなどして注目を浴びるなど、特定の自治体に寄附が集中するよう状況となっており、イレギュラーが生じているが、本町としては引き続き努力していく。

問 総務省の通達について。

答 創生室長 平成30年4月1日付文書においては、返礼率3割以内の対応に加え、地場産品の要請が出されており、平成30年10月16日付文書で地場産品に関するQ&Aを発出している。国会へも地方

上峰イオン跡地について

スムーズな移転ができるよう協議している

問 上峰イオン跡地関連について。

答 創生室長 イオン九州株式会社保有する土地および建物については、条件つきではあるがイオン九州株式会社には譲渡の意思がある。上峰町は譲り受ける意思があり、基本的な合意が図られている。

税法改正案が提出され、審議へのりだしているが、法制化されれば強制力が及ぶことになる。粛々と対応していく。

要望 この制度の下で最大限、プレーヤーとして発揮できるように努力をしていただきたい。



原 直弘 議員

地区要望の町道整備は

緊急度に応じて対応する

問 地区要望の町道整備に対する対応は、建設課長 要望書により現状把握をし、緊急度の高さに応じて対応している。

答 以前、団地の町道が強雨時に冠水していたが、要望から工事開始まで3年かかった。緊急性が求められるものは、早急に対応すべきではないのか。

答 建設課長 緊急的に対応する予算措置はしており、財政状況等を勘案して対応する。

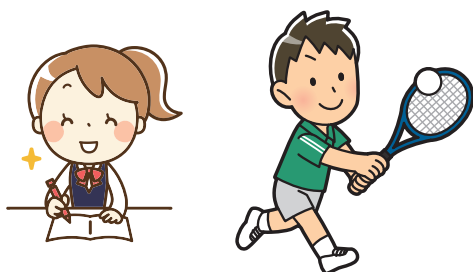
要望 迅速かつ、確実な対応をお願いする。

スタディクーポンの拡充を

本年度は現状で進める

問 スタディクーポン事業も英語検定事業と同様に、町外に

就学する児童も対象とすべきと思うが。



答 教委事務局長 上峰中学校の生徒の基礎学力等の定着を目的としている事業である。

問 子どもたちは、将来を見据えて町内、町外の中学校を選んでおり、公平公正を教える立場の者が子どもたちに差をつけることはいかなものかと思うが。

答 教委事務局長 貧困と学力との連鎖を断ち切るところから始めており、上

峰町に住む児童の全てを平等にというより上峰中学校の生徒を応援する趣旨で事業を組み立てている。

問 今後、町外に就学する中学生を対象にすることはないのであるか。

答 町長 中1ギャップの解消、受験対策の後継事業、貧困問題の解決という枠組みで進んでいく。

要望 町外に就学する中学生も対象とするよう要望する。

中心市街地（イオン跡地）の再開発について

財源は、ふるさと納税で全て対応する

問 町が支払う費用として、解体費、建設費、開業準備費、施設開業後の運営費などほぼ全ての費用について、支払うようになってきているが。

答 創生室長 総額がわからないことには町がどれくらい負担するかわからないが、あくまで町が公共として入る部分に関して町が支払うことになる。

問 町が負担する費用は、事業者が提案することになっていくが、その提案額の妥当性の判断は。

答 創生室長 提案内容や業者との競争的対話の中で判断する。

問 事業者は、20年後に開発した複合施設から撤退することになっているが、撤退後はどのようなものか。

答 町長 20年後に再度、事業を起こすのか、売却するのかの判断は、そのときの町政の考えによる。

問 大規模な事業であり、町の負担が債務として残ることに将来の不安があるが。

答 町長 財源はふるさと納税で全て対応していきたい。

要望 よりよい施設にしたい。今後とも協議、報告を密にしていきたい。

急傾斜地防災対策

国・県の指針により対応

問 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律「昭和44年法律第57号」はどのようなものか。また、この法律の施行に伴う県の対応は。

答 建設課長 国・県の対応は、傾斜角30度以上、被害家屋5戸以上が想定される場合、急傾斜地の指定を行い国・県の補助事業として対応している。

問 地方自治法第1条の2第2号では、地方公共団体の役割と国の配慮という項目では、「住民に身近



吉田 豊 議員

な行政はできる限り地方公共団体に委ねる」ことを基本とする。と規定されている。5戸未満の急傾斜地の所は、何の手当もしないのは、おかしいではないか。県で対応できない分について放置するのはなく、町独自の補助金要綱をつくり災害防止に取り組むべきではないのか。

答 建設課長 町内でも基本的に町内各箇所があるが、予測される場所が民有地である場合、各個人が崖地の上の方、下の



危険な急傾斜地

土地に公費をつぎ込むということ自体がどうかという議論がでてくる。

問 課長は県内には事例がないというが一般論として、他の自治体ではやっている所もある。上峰町でもやるべきではないか。

答 町長 他の法制との整合性等ともしっかりと鑑みた上で検証をし事業を実施する必要がある。私自身にはそういった知見がないので関係各所に協議させていただきたい。

要望 他の法律との整合性もとりながらという町長の考えだが、町民の安全安心を守る立場で関係各課と協議され、町民の立場に立って判断をいただきたい。

種子法の廃止に伴う今後の取り組み

廃止による影響はない

問 産業課長は、農業に与える影響はないと答えられたが、私が入手した情報によると、世界の種苗農薬メーカーが、日本農業をねらっている。それは、GM食品、すなわち遺伝子組替食品が生産されることに継がるそうだ。

遺伝子組み替えにより、農作物の生育途中に、頭から除草剤を散布し、雑草を枯らした後、収穫する技法で、プレハーベストという技法です。今でもアメリカカナダ産輸入小麦の90%以上から発ガン性物質の「グリホサート」が検出されている。よって、各県単

位で、種子を守る条例制定の動きが出ているが上峰から発信すべきではないか。

答 町長 これは、ヨーロッパからアメリカ大陸まで幅広くおよんでおり、にわかには片付けていい話ではないと理解している。そうした勉強を私自身もさせていただきなながらこの提案をどのように対応すべきかというところを検討していきたい。

ほかに

○敬老祝金の復活に変わる代替事業は。

一般質問



寺崎 太彦 議員

定住促進奨励金は

慎重に

問 日本全国、人口減少になっていて、

各自自治体もさまざまな対策をしている。上峰町も他の自治体に負けないように、定住促進奨励金の創設を考えてみては。

答 創生室長 県内市町で、人口減少している自治体において、一定期間当該住宅に住むことを条件に金銭給付を実施している。上峰町は、極端な人口減少傾向は確認されておらず、維持されている。将来的には、生産労働

人口の減少予測はされているが、現金によるインセンティブを付与する施策を検討するのは、慎重に考える。

問 今、消費税増税前の駆け込み需要があり、また、上峰町内事業者への地域振興策としての側面もある。

答 創生室長 取り組まれている自治体で、大きな成果を得たというのは聞いていない。

問 国では、東京23区から地方に移住し

た人に現金を支給する制度を創設し、東京一極集中の是正策をしていて、成果が上がっていないと言われるが、国も対策をしているならば、上峰町も何らかの対策をしなければならぬと思うが。

答 創生室長 移住を考えている人は、仕事や環境が大切であり、移住先に合う体験などが実効性があると考えている。



三上2号線の整備は

整備する計画

問 ヤクルト住宅の近辺は、宅地開発がすごい勢いでされていて、早く道路整備をしないと、道路用地を確保できなくなるのでは。

答 建設課長 ガードレールが設置されていた箇所から20m

の用地について買収を済ませていて、平成31年度に整備を計画している。残り80mについては、将来的に幅員5mの道路として整備する計画である。

問 一刻も早く全線開通が望まれるが。

鎮西山の整備計画は

段階的に充実していく

問 アスレチック広場、キャンプ場が閉鎖されていて、これからどのように再整備していくのか。

答 創生室長 第1期として、花樹木、トレッキングコース等整備し山に入りやすい環境を作り、第2期は、誘客施設を作り段階的に充実さ

せていく。

問 鎮西山ならではの木の温もりを感じることができるアスレチック広場の再整備の考えは。

答 副町長 これから、しっかり検討し、具現化をしていく。



三上2号線

答 建設課長 残りの区間は、単独でも施工できる状況であれば進めていきたい。



ほかに

○八藤丘陵の整備計画は

○農業の6次産業化の促進、スマート

農業の取組みについて

○老朽化した消防格納庫等の更新につ

いて

イオン跡地開発は

基本合意がある

問 上峰町のシンボルが消えてしまい寂しさを感じるが、土地建物の無償譲渡の基本合意の手続きは、どうなっているのか。

答 創生室長 土地の一部および建物について、条件つきではあります。イオン九州株式会社は譲渡の意思があり、上峰町は譲り受ける意思があるという基本的な意思確認を行っており、財産移転の時期、方法、公租公課など、スムーズな移

転ができるよう事務レベルでの作業と協議を引き続き行っている。

問 無償譲渡の条件は、イオン株式会社が再度、進出してくることなのか。

答 創生室長 再入店を検討しているというレベルで、出店の希望等に関してはなんとも言えない。双方の協議により、細かい条件整備を踏まえた上で意思確認というのは再度必要と考えている。

問 再開発では、上峰町民の買物難民を助けるために充実した業者が入ってくることを期待しているが、再開発施設の構想はまとまったのか。

答 創生室長 周辺市町の住民の利便性に寄与した店舗が閉店するわけだから、商業ベースの施設は必要と考えている。また、要望の多い健康増進、子育て支援、地域振興施設等による人だまりの創出を狙っていききたいと考えている。

問 跡地の利用で、一角に、上峰町が取り組んでいること、資料があり、ビデオ放映があったり、町内外に向けPRし発信する施設があったらと思うが。

答 創生室長 まさに思いは同じです。

情報を発信できるような施設、そういった思いのもとに作業を進めているというふうにご理解いただきたい。



▶イオン上峰店跡地

町内児童のいじめ虐待の問題は

いじめ9件、虐待0件

問 小学校4年生の子どもが虐待を受け死亡した事件をはじめ、数多くの「いじめ、虐待」が毎日のように報道されているが、上峰小、中学校の生徒達には問題ないのか。

答 教委事務局長 平成30年度においては、いじめについては、小学校6件、中学校3件、合計9件を認知している。発覚後3カ月の指導経過、観察のもと、6件については解消済みで虐待についての事案はない。

児童虐待の疑わしい事案の場合は、学校、スクールソーシャルワーカー、住民課

子育て支援係、児童相談所と連携して対応していく準備をしている。

問 「いじめ」の有無の調査方法と、調査結果の共有範囲は。

答 教委事務局長 アンケート調査や本人、保護者からの連絡で把握し調査結果は全職員が対応できるように情報共有している。

ほかに

○ふるさと納税について

一般質問

田中 静雄 議員



大川 隆城 議員

中心市街地再開発は

鋭意詰め中の協議中

問 イオン跡地および中心市街地再開発について新聞紙上何度か報道されているが進捗状況はどうか。

答 創生室長 公民連携計画が中心市街地活性化事業の進捗と共に推移している。応募事業者との質疑

や対話中でもある。納期を3月としている。開発面積は約6万5千㎡、PFI方式を採用し5月にプレゼンテーション実施、5月末に優先契約事業者を選定、基本協定の締結となる。

療育センター整備を

保健センター設置にむけて協議する

問 これまで二度、三度質問してきたが、その後どのように検討されたのか。

答 健康福祉課長 平成31年1月健診から保護者の育児不安の状況を把握する

取組を実施。今後、地域保健、母子保健の充実の拠点となる保健センター設置に向け協議を行っていく。

問 療育に該当する人が増えてきている中、専門的施設もあるが場所的に遠い。受診を1年間待たされた話も聞く。悩み事相談も含めすぐ対応できる施設が町にあればいい分違うと思う。

答 町長 佐賀の多くの方が医師の診断を半年待ちの状況であるのが現状。何か解消できる分野があればと検討している。拠点整備は不確定だが、保護者のニーズが多い分野と理解している。

LGBTへの取組みは

平成31年度も研修実施

問 電通が平成27年調査時、13人に1人の人口の7・6%、今回の調査では11人に1人、人口の8・9%に該当者が増えているとのこと。町内に広く理解を深めるため、計画的に各団体の研修等積極的に取り組んでほしい。区長会、民生児童委員会

答 総務課長 平成29年度は同和問題市町講座で、平成30年度は佐賀の支援団体「アオ・アクア」の研修を実施。平成31年度は同和問題市町講座での研修を予定。区長会、民生委員の方々が研修に参加さ

携帯、スマホの解禁は

議論を始めたい

問 文科省が携帯、スマホの解禁について見直す検討を始め、結論を平成31年度以降に出すとしている。関係者間で十分協議してほしいが私個人としては心配する。

答 教育長 町教育委員会も議論していない。生徒指導連盟があり取扱いの申し合せをしており、その議論を経て町内関係機関との議論を始めたい。現時点では、

れるのはやぶさかではないが、全体的にお声かけは言いがたい。

要望 ならば各団体の所管課を通じて研修参加の呼びかけをやってもらい多くの方々に理解を深めてほしいと考える。

ほぼ同じ思いである。



第3部格納庫移転の進捗は

新たな用地を選定

問 消防団第3部格納庫については、新築移転の話が出てからずいぶん経過しているが、現在の進捗は。

答 総務課長 平成30年度で設計予算を組み、坊所団地東側に予定していたが、団地住民から駐車場の要望が上がり、見直しを行った。用地について、現在、用地交渉等の準備で不動産鑑定等の委託料を新年度予算で計上している。用地が決まらないと、今後の具体的なスケジュール

ルは組めない。

問 事情は理解するが、早急に進めてもらいたい。

答 総務課長 まず選定、取得に向け努力していく。

答 町長 実施に、これだけの時間がかかっている事は大変申し訳なく思う。新たな立地について検討していく。

中心市街地の進捗は

さらに意気込んでいく

問 中心市街地の再開発について現在の進捗は。

答 創生室長 PFI事業に関して、平成31年2月21日に応募事業者の説明会を行った。現在、応募事業者と要求水準、内容について詳細を詰めていく作業を行っている。

問 中心市街地については、事前にサウディング調査や各種団体等の意見を聞かれて要求水準に盛り込み、現在、それを元に対話の段階と

いうことだが、心配なのは、民間の会社

がやっていく事業なので、町民の思いがしっかり反映されるよう対話を進めてもらいたい。

答 創生室長 こちらの内容は、成就させていきたいし、町民の思いも乗せて交渉に当たっていく。

答 町長 イオン閉店で町内に喪失感が広がっている。町民の意見をしっかりと聞き、民間が市場性を見つけないと事業実施が難しいということとを共有し、住民と一緒に考えていく。さらに今後も、意気込んでいきたい。

下坊所内の側溝改修を

必要性の高い箇所から実施

問 下坊所みどり野団地内の側溝は改修が必要だと思うが。

答 建設課長 ご指摘の団地については、側溝の幅が狭かったり、ふたがなかったりするため道路幅員が狭くなり、離合できない状況になっていると認識している。本町にはこのような団地が点在して

おり、計画的に改修を行ってきた。今年度については、長年対応できなかった舗装改修に予算を多く向けているので、大規模な側溝改修は予算化していない。他の箇所の状況等検討し、財政面を考慮し計画的に必要性の高い箇所から実施したい。



原田 希 議員

一般質問



みどり野団地内道路



鈴木 千春 議員

中心市街地活性化事業について

官民協力の新しいまちづくり

問 中心市街地活性化事業を実施するにあたり新たなまちづくりの手法として採用されたPPP／PFの概要について

答 創生室長 PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略で官と民がパートナーシップを組み事業を行う新しい官民協力の形態。

PFとはプライベート・ファイナンス・インシアチブの略で公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業方式のこと。

答 創生室長 官と民のバランスを取るため、競争的対話という手法があったり、リスク分担、これに對して公がどこを負擔し、民がどこを負擔するということを明確にした上で、それぞれの役割を担っていく。

問 中心市街地活性化に対する町長の意気込みは。

答 町長 中心市街地に人だまりをつくる目標を持ち、人を呼ぶ公共施設と商業施設、歴史的史跡と温泉施設等の一体的なデザインコードを整え、地域活性化に努めていきたい。

要望 本事業は町民の関心が非常に高い。具体的には何ができるのかや、進捗については積極的に発信いただくことを強く要望する。

問 他の事例を参照すると仮説であるが官と民のバランスが課題であると感じたが、検討している対策は。

資源ゴミの廃棄について

対策と指導を周知する



鳥栖・三養基西部環境施設組合（リサイクルプラザ）

要望 後期分野別計画のアンケート結果にある通り、回答者の80%の方が3R運動に取り組まれている。このことから町民の分別に対する意識の高さを感じるため、本件に関しては、答弁内容の周知をぜひとも徹底いただきたい。



圃場（下坊所）

農業問題の取り組みは

承継把握と基礎講座の開催を実施

問 農業の後継者および新規就農者の育成と確保に向けた取り組みは。

答 産業課長 新規就農者の確保を目指し、基礎講座の開催と相談窓口を受付けている状況。また、育成に向けた取組みとして、三神地区青

要望 町内農家の課題解決の一環として、例えば、認定就農者で引退する方と新規就農希望者をマッチングする仕組み等検討いただきたい。

答 住民課長 3Rの推進対策として、町内各地区の収集日に廃棄いただくか、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザに直接持ち込むよう周知する。加えて、分別ルールの指導等も同時に行っている。

個人情報の管理は

規定をつくる

問 来訪者の個人情報や陳情内容等は管理しているか。

答 町長 私と副町長の面会は町長秘書業務を所管している創生室を通し、要望内容によって所管課で管理する場合もある。

答 町長 個人情報に考慮の上、弁護士等にも相談し公共の利益の確保が優先されると判断し発言した。

現在、町の組織内での報告・連絡・相談が徹底されていないので、住民の信頼に応えることを目的として、規定の制定実施を考えている。

問 この場合の公共の利益とは何か。

答 町長 町内進出企業の下水道工事に係わる3,000万円



大川 徹也 議員

ふるさと納税について

返礼品業者は全て町内業者

問 返礼品を地元業者が扱うことで地元経済の活性化に繋がると期待されるが、

人気商品の牛肉・豚肉・うなぎ・米の取り扱い町内業者は各々何社か。

答 町長 全て町内業者である。

平成30年11月1日、総務省が全国に指導・助言した内容に沿い、町外業者は町内に加工場を移設している。

問 ふるさと納税の活用状況と運用方針は。

答 創生室長 寄付の目的である「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」「町長お任せ」の4つの目的に合わせ

活用している。

平成31年度当初予算充当は5億8,000万円弱。

寄附者の意向に合致したものに關して魅力発信事業・国際交流事業・バス運行事業に充当している。

答 町長 ふるさと納税寄附金は基本的に一過性の事業に当てるべき性格のもので、大きな事業は慎重に見極めながら、新規事業として起こしていく必要があると考えている。

ほかに

○町独自の福祉行政施策は
○農地・水・環境保全向上対策協議会の告訴問題

一般質問

他自治体の寄附者



上峰町



町内事業者



上峰見聞録



今回、町内の神社の『狛犬』を見て来ました。狛犬とは、空想上の守護獣像です。本来は「獅子・狛犬」といい、向かって右側が口を開いた「阿像」で獅子、左側が口を閉じた「吽像」で狛犬です。この「阿吽」形式は、寺の山門を守る仁王像の阿吽と同じで、神（君主）を守護する役割で仏教の影響を受けたものだそうです。

佐賀県内で見ることができる狛犬は「佐賀型」と「筑後型」が中心です。佐賀型は、小柄で尾が棒状です。筑後型は、大柄で尾が扇状です。

佐渡神社



地区名：下坊所
狛犬建立年：文化6年（西暦1809年）



宇佐八幡神社



地区名：下津毛
狛犬建立年：昭和11年10月（西暦1936年）



あともぎ

新しい年度が始まり、また「かみね議会だより」が届く頃には、皇太子殿下が即位され、元号も「平成」から「令和」に変わります。新元号は、人々が美しく、心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められ、新たな時代の到来に期待が高まります。

編集委員も新たに変わり、皆様に議会情報を伝え、親しまれる「議会だより」を作っています。
(寺崎)

議会だより 広報編集委員会

委員長	寺崎 太彦
副委員長	吉田 豊
委員	原 直弘
委員	大川 徹也
委員	鈴木 千春

行事への参加

1月～3月

1月4日	上峰町新年賀詞交歓会
1月13日	上峰町成人式
1月27日	消防団出初式
2月23日	認定こども園かみね幼稚園 音楽発表会
3月8日	上峰中学校卒業式
3月15日	上峰小学校卒業式
3月24日	コミュニティバス「のらんかい」お披露目式
3月30日	目達原駐屯地観桜会